

第 41 回合志市地域公共交通協議会 【会議録要旨】

〔日時〕 平成 29 年 5 月 24 日（水）13 時 30 分～

〔場所〕 合志市役所 合志庁舎 2 階大会議室

〔出席者〕 松永信弘委員、横山廣秋委員、寺本秀信委員、森邦弘委員、藤園直美委員、西郷節夫委員、塚本秀典委員、高山祐二郎委員、山邊尚幸委員、坂本高繁委員、坂本昭文委員、野田徹志委員、山野一平委員、富田廣志委員、福田赴文委員、小原勝委員、田上英昭委員、森博昭委員、中村公彦委員、吉田幸広委員、溝上章志委員、石原政孝委員、宮崎真司委員、林省吾委員、田中哲子委員、土屋裕樹委員

〔代理出席〕 熊本県大津警察署 木本 寛行
熊本市交通政策課 井手 賢正

〔欠席者〕 小森田政憲委員、片岡正和委員、重光重信委員、島川浩一委員

〔事務局〕 坂本政誠政策部長、大茂企画課長、坂井課長補佐、鶴田主事

〔議題〕

報告及び協議事項

- (1) 平成 28 年度コミュニティバス運行実績報告について
- (2) コミュニティバス運行事業評価について
- (3) 平成 29 年度事業計画（案）について
- (4) 合志市生活交通確保維持改善計画（案）について

〔会議の公開・非公開の別〕 公開

1 開会

大茂企画課長：定刻になりました。皆さん挨拶からということでよろしければ、ご起立お願いします。

こんにちは。ご着席ください。

本日はあいにくの天気でしたが、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。連日、季節はずれの暑さが続いておりますが、今日は幾分か涼しいかと思えます。来週は 30 度を超すような真夏日になるというようなことでございまして、レターバスの運行上、バス停に日陰がほとんどございません。道路の事情と交通規制の問題もありますので、なかなか立派なバス停ができないわけにありますけど

も、この時期になりますと高齢者の方の利用が多いものですから、熱中症とか非常に気になるところでございます。昨年申しあげましたけれども日陰に寄せてバスを待たれていた方が運転手さんから見えずにそのまま次へ行ってしまったという事例もございましたので市のほうも気をつけて運行したいと思いますが、そういったことを心配している次第でございます。

さて、今回は次第のほう、第41回の協議会ということでお送りしておりますが、29年度になりまして第2回目の会議ということでございます。この時期は、人事異動、転勤等ございます。団体の長も変わることもございます。今回、委員の皆さんの中で、交代があっておりますのでそちらの方から紹介させていただきたいと思っております。

お手元に一枚紙でお配りしております名簿のほうをご確認お願いしたいと思います。備考の欄に※印がついておりますところが変更になられた方です。まず名簿の一番上からご紹介いたします。今年の3月末まで副市長でございました藤井副市長が退官されました。その関係で協議会の会長も務めてもらっておりましたが、後任で新たに着任されました松永技監が今度合志市の代表ということで委員のほうに入らせていただいております。次、2番目の合志市区長連絡協議会、こちらの方も横山様に交代でございます。それと22番目、熊本県北広域本部の森様に交代でございます。30番目、熊本市交通政策課は土屋様に交代ということで本日は代理で出席とうかがっております。

それではここで、新たに委員になられた方に委嘱状の交付をさせていただきますので、代表で区長連絡協議会副会長の横山廣秋様、前のほうへお願いいたします。委嘱状の交付は坂本政策部長より行います。よろしく申し上げます。

2 委嘱状の交付

坂本政策部長より区長連絡協議会副会長横山廣秋委員へ委嘱状交付

3 政策部長あいさつ

坂本政策部長：改めまして、こんにちは。本来ならば年度初めでもありますので市長が参りましてご挨拶するところですけども、あいにく会議が始まっておりますので私の方でご挨拶させていただきます。

できます。昨年の熊本地震から 1 年が過ぎまして隣のヴィーブルにつきましては 9 億ほどの公債がかかるということで国からの補助が本当はあるはずなのですが、特定地方公共団体ということで指定されない限りその補助が受けられないというのがありまして、熊本県内でも一部の、特に震源が中心になっている地域、被害が大きい地域しか指定されておらず合志市はその指定から外されているということでその施設の補助については受けられないということで、借金によって今改修をしているというところでございます。その他にも公共施設、会館等、武道館等が現在復旧中でございます。また、本年度 3 月末には「合志市復興まちづくり計画」を策定いたしまして復興とあわせましてまちづくりについても進めていこうというところでございます。この計画の中には避難所、特に合志市は南側、熊本市に近い地域に人口が集中している関係上、今回の地震で避難所が満杯、パンクした状態というようなこともあります。また福祉関係の備蓄、こういった問題が課題として現在あがっております。高速道路の寸断によりまして植木インターで全ての車が上り下りするというところもありまして、その車が合志市や 3 号線に流れまして大渋滞を引き起こしたということは皆さん記憶に新しいかなと思っております。災害による交通網の復興につきましてはこの会議では直接的に関係はありませんけれども渋滞によりましてレターバスなどの遅延、こういったものにつきましては災害とは関係なく日常でも発生している状況ですので、今後、道路等がどのように変わるのかということにつきましては少しお話をさせて頂きたいというふうに思っております。

1 つが皆様方もお聞きかと思えますけれども北熊本スマートインターチェンジ。これにつきましては平成 31 年 3 月、再来年の供用開始ということで現在熊本市のほうが進めておまして大体用地交渉につきましても 9 割がた終わっているというところでございます。今年工事開始が見えてくるんじゃないかというふうに私たちも期待しております。現在は、埋蔵文化財の調査ということで特段目立ったような進み方はございませんけれども工事が始まるとそういったことが見えてくるのかなと思っております。

2 つ目が大津駅線バイパスといたしまして菊陽のほうから辻久保という交差点、国道 387 号線にきます辻久保のところに出ます大津植木線というのがありますけれどもバイパスの工事が県のほうで進められております。現在は 387 号線の東側 1.1km

ぐらいが用地交渉が終わりまして合志も去年ぐらいまでは国道から見ますと 100m ぐらいのところで止まっておりましたが今年に入りまして順次、中のほうも進められておりまして私たちも来年ぐらいには開通するんじゃないかということで期待しているところでございます。それから東側につきましては現在地域の方たち、地権者の方たちと用地の説明や用地交渉が進められていると思いますけども、できるだけ早い開通ということでは私たちも交通渋滞を引き起こさせないためにも道路網整備につきましては要望していきたいというふうに考えております。

それと、3つ目、これは要望として県の方に出すところですが国道 387 号線、現在 4 車線が菊南のところまでしかあがってきておりませんが、それを市の方で進めております拠点の地域ということで御代志駅までぐらいまでを 4 車線化で是非して欲しいという要望とあわせて大津西合志線、北熊本スマートインターチェンジが出来ますと大津までの横の線、東西の線ここが渋滞するんじゃないかと予想しているところです。これにつきましてもやはり 4 車線化が必要じゃないかなということで要望しているところでございます。

4つ目、最後が JT の前のほうに竹迫地区土地区画整理事業が進められていまして造成が進められているのがわかるかと思えます。それから御代志地区、こういった地域についてはいわゆる生活拠点地域ということで私たちではコンパクトシティということで各地域に拠点を設けてそこに身近な買い物ができるような施設を作りたいということでコンパクトシティというようなことで現在まちづくりのほうを進めているところです。コンパクトシティというのは昨年 3 月末に策定されました、合志市地域公共交通網形成計画にも載せられておりますけども、今後まちづくりが形として現れてきますけれども地域住民にとりまして大切な手段であります、公共交通というのが住民の安心安全な生活の大切な基礎となりますので、この協議会の中で十分協議頂きたいと思っているところです。長くなりましたが、よろしく願いいたします。

大茂企画課長：ありがとうございました。

それでは次に進めてまいりたいと思います。本日出席の方は皆さん揃われました。連絡のあった 4 名の方は欠席となっております。先ほど、人事異動のことをちょっと触れましたが企画課の方 11 人中 7 人が今年の 4 月で異動になりました私含め 3 名だけ残りました。新人ばかりになりました

けれども公共交通担当も代わっておりますのでここで紹介させていただきます。

企画広報班長の坂井です。公共交通担当になります鶴田です。どうぞよろしくお願いいたします。

ここからは座って進めさせていただきます。

4 会長及び副会長選出

大茂企画課長：会長・副会長の選任となっております。会長が退任されたので新たな会長を選びたいと思いますが、協議会の設置要綱第 3 条では「会長・副会長は委員の互選により選任する」ということになっておりますので委員の皆さんから自薦、他薦のご意見を頂きたいと思っております。よろしくお願いいたします。

〔事務局一任〕

事務局一任というお声がありましたが、よろしいでしょうか？それでは事務局一任ということですので、会長には合志市から松永技監の方をお願いしたいと思っております。そして副会長は当然任期中でありますので溝上先生の方に引き続きお願いできればと思っておりますのでご承認いただける場合は拍手でお願いいたします。

〔拍手〕 → 承認

ありがとうございます。では、会長並びに副会長の選任が終わりましたので松永会長、前の方をお願いいたします。

それでは松永会長より就任のご挨拶をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

松永信弘会長：みなさん、こんにちは。ご指名で会長をおおせつかりました松永です。今年の 3 月に県を退職いたしまして自宅は泉が丘に 30 年ほど住んでおります。そういう関係もあって 4 月から技監という職をおおせつかっております。実は公共交通に関係しまして 2 年ほど前に熊本都市圏の公共交通マスタープラン策定を担当課長として 2 年ほど担当いたしました。また合志におかれてもいろいろお世話になるのでこれも何かの縁かなと思っております。そういうことで公共交通関係は少しは理解があるのかなとは自負はあると

ころです。この合志市、県内でも結構公共交通を一生懸命頑張っている方じゃないかなと思うのですが、ご承知の通り、最近が高齢者の方の事故が相当増えて今後の超高齢化社会を見据えます高齢者の移動手段の確保ということで公共交通をきちっと持続可能な形で残していく非常に大事な事業となります。そういうことでこの公共交通に関してのいろんな意見をいただきながら、協議会の会長ということで微力ながらも一生懸命、利便性の高い公共交通の設置に受けてがんばっていきたいと思いますので委員各位のご協力をお願いして、簡単ではございますがあいさつに代えさせていただきます。よろしく願いいたします。

大茂企画課長：ありがとうございます。これから議事の方に入りますけれども、委員の交代がありましたので事務局から公開会議について改めてお知らせをしておきます。この会議は協議会設置要項第 4 条に基づき原則公開の会議ということになっておりますので傍聴者の方がいらっしゃる場合があるということで本日は 1 名の方が傍聴されておられます。また、会議録作成のため録音しておりますのでご発言の際にはお名前をお願いしたいと思います。では協議会設置要綱第 3 条 2 項に「会長は協議会を代表し、会務を総理する」ということになっておりますので、このあとの議事進行は会長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

5 議題

報告及び協議事項

松永信弘会長：早速ですけれども交通協議会報告及び協議事項が 4 点ほどありますのでよろしく願いいたします。

まず、1 点目として「平成 28 年度コミュニティバス運行実績報告」について説明をお願いします。

協議事項（1）平成 28 年度コミュニティバス運行実績報告について

～事務局から資料を説明～

松永信弘会長：何かご質問・ご意見あればお願いしたいと思います。

塚本秀典委員：ダイヤを改正してみずき台での乗り継ぎが出来るようにということで変えていったんですけど、このあたりで乗り継ぎがどれくらい行われているかどうかというような資料はござ

いますか？

大茂企画課長：塚本委員からのお尋ねですが、改正のときにみずき台から光の森方面の利用客のための乗り継ぎを計画しておりました。それも調査をしておりますので調査の数字は当たっているのですがちょっと今手元に用意しておりませんのでちほど・・・申し訳ございません。

塚本秀典委員：次回で結構です。

松永信弘会長：次回でよろしいですか？他にご質問・ご意見ございませんか？

溝上委員：先ほど、需要が8割に落ち込んだことを考えると地震や料金改定による不況というのは今年度需要 20%減のうち何%ぐらいで地震による影響がどれくらいかおおよそわかりますか？地震がこれのうちの8割ぐらいで料金改定が2割ぐらいだということであればいいんですけど料金改定による利用の減少が大きく響いているということになるとその施策はちょっと何か考え直さないといけないかなと思うんですけど電鉄バスさんの感覚もあるとは思いますが。

松永信弘会長：はい。事務局と電鉄バスからどうぞ。

鶴田主事：一応こちらについては、料金改定の市民のアンケート調査をしたときはそんなに高いというようなアンケートの回答はありませんでした。パーセンテージについては、すぐ資料は出せるんですが・・・というところになります。実際、料金改定して1年経っておりますけれどもレターバスで見れば29年4月の運行実績は震災前よりもちょっと増えていて6600人ほど4月で実績が出てました。地震の影響が大きかったのではないかという考えではあります。

溝上委員：3月4月では元に戻っているということですね。

鶴田主事：そうです。改定の影響はそんなにはないという考えです。

松永信弘会長：電鉄さんのほうは何かありませんか？

坂本昭文委員：電鉄の坂本です。この8割という数字におきましては月ごとの推移も出ておりますけども、そういったところを見てもらいますと特に経営における落ち込みだけではないと考えます。全く料金改定について減がないかというところではないとは思いますが。実質、当社とレターバスに限らず他の輸送運賃でもかなり減少を28年度はしております。そういった観点からいくとほぼ地震のところで大半の減少をしてるんじゃないかというところは感じております。ただ、これが今年それが戻るかというところに関しては当社の他の部分も含めて、戻るという形では考えておりません。そ

ういったことで1回離れてしまうと他の移動手段を利用されている可能性が非常に高いので、そういったところで渋滞も震災前に戻るかという戻ってないという現状がございますので、厳しいものがあるのかなと考えております。

松永信弘会長：ありがとうございました。今の電鉄さんのお話、路線バスを含めてのお話だと思うんですけど料金改定の影響はそんなになかったとのことです。

溝上委員：前回のアンケートでは料金改定の見直しでは批判的な意見はあまりなかったと記憶しておりますので、結構です。

松永信弘会長：はい。他にご意見はございませんか？

西郷節夫委員：須屋コミュニティの西郷です。今の料金改定によるという話なんですけども、これを挙げるときに事前調査をしましたよね。これにどうあったかという200円は容認できるというのが確かあったと思います。ですから、我々の聞いた情報では50円アップだったら遊んで帰れるなどというのがあったものですから、地震以外ないというふうに私は思います。それともうひとつ、3月に7600人というレターバス乗車数が載っていますが、これの分析はされていますか。増えているのでその状況がわかるかなというお伺いです。

松永信弘会長：この2ページのレターバスの3月の利用者数7600人。この内訳といいますか、どういう方が利用されてるかデータはありますか？

大茂企画課長：事務局でデータは取っていないんですけども毎年3月が伸びます。3月は中学生が光の森を利用されるために乗ってる方がほとんどだと聞いてますので状況的には先日もそうでしたが、中学校は全部体育祭がありまして翌日月曜日が休校になりました。レターバスが全車中学生で満車になってしまうというのが続きましたので光の森へのお出かけの中学生の数が毎年3月の年度末、春休みの時期に増えていると分析しております。

松永信弘会長：そうですね。3月はやっぱり引越し等で相当動きがあって交通量が増えます。今言いました春休みということで学生の方が休みということで当然車ではないものですから自転車か公共交通ということになります。そういった意味で3月は増えているんじゃないかということでもよろしいでしょうか？

他にご意見はありませんか？

では、一旦これで締めて何かありましたらまたあとでまとめてお伺いしたいと思います。

次の議題（２）の方に移りたいと思います。議題は「コミュニティバス運行事業評価」について、事務局、お願いします。

報告事項（２）平成 27 年度コミュニティバス運行実績報告について

～事務局から資料を説明～

松永信弘会長：何かご意見、ございませんか。

西郷節夫委員：3 ページ、公共交通を使った市民の割合とか右側の「アンケートの結果・・・」のでしょ？そうすると市民の割合なのか使った方の割合なのか言葉がややこしいなと思いで・・・。市民ですから、右側のアンケートは乗った人だけのアンケートですよ？

鶴田主事：こちらのアンケートについては無作為に市内の住民の方から約 3000 人に対する市民意識調査アンケートで答えていただいたアンケート調査です。全員乗っている方というわけではございません。

松永信弘会長：いわゆる車内での利用者の方へのアンケートではなくてそれ以外の一般の方々でのアンケートの結果ということですね。よろしいでしょうか？

他にご意見はございませんか？それではよろしいでしょうか？議題（３）の方に移りたいと思います。「平成 29 年度事業計画（案）」について事務局から説明をお願いします。

協議事項（３）コミュニティバス運行事業評価について

～事務局から資料を説明～

松永信弘会長：事業計画（案）について、ご意見ございますでしょうか？

高山祐二郎委員：高山です。2 ページの資料で教えていただきたいんですが、交通不便地域対象人口というのがあるかと思いますが、28 年度から 29 年度に向けて減少しているところもありますが、これは交通不便対象地区を決める基準的なものがあれば教えていただきたいと思います。

鶴田主事：こちらの方は補助金の対象地区に挙げるものが、バス停から半径 1km を円ですていてそこにあてはまらない地域の方々で人口を出してそれについて数字を出していくという形になります。

高山祐二郎委員：はい、わかりました。

松永信弘会長：今の基準は国で決められています。バスの 1 日当たりの便

数は考えるんですか？

鶴田主事：3路線以上だったと思います。

松永信弘会長：他にご意見はありませんでしょうか？

溝上委員：予算全体が本当に大きい額ですけど資料の啓発利用促進活動が71万円から10万円に今年度は策定されているわけですけども便数の改善みたいなものも一生懸命やってきて最後の砦というのは、いかに乗ってもらうかの情報を市民の皆さんに理解していただくというのが最後にこれでやろうと思うんですよね。この活動は地道ですけどもきちんとやっていかないと、先ほど、電鉄の方が言われましたようにこのまま行くとかなり便利だなと思ってなかなか戻ってこないというような学術上観測されてることであります。とは言うものの、実は乗り返してみるとそんなに不便でもないわけですか。飲んで帰ったりすると必ず車に乗らないわけですから公共交通に習慣的に乗ろうというのを何らかの形で作っていってもらおうと。継続的にやっていく必要があると思います。これだけいろんなサービスの変更とかやられてきたわけですから最後の砦のところを崩すのではなく、ここに強化をしていくのもやるべきではないかというふうに私は思います。

先ほど、言い忘れましたが、レターバスは好調を続けていますが、その他の循環バス・乗り合いタクシー、ところが3月も昨年並みに戻っていないというところは何でだろうというのがわかったら教えていただきたいなと思います。

松永信弘会長：今のご意見、2点ですね。予算の啓発利用促進が減少しているということとレターバス以外が3月が落ち込んでいる件です。

大茂企画課長：予算の件でございますが、昨年の62万8千円は言ってみれば増えていたわけです。ガイドブックを作成しましたので作成の費用です。このガイドブックが年度末にやっとできましたので実際、活かされておりません。なので、これを私たちはこれを持って各サロンや地域で活動されている場所に行って出前講座でPRしていきたいと今年度は啓発で考えております。そういったチラシやいろんなものを作る場合はここで予算を計上していきますので、まだまだガイドブックが活かされておりませんもので、今年度は10万円の市民まつりのブース代、去年も同じものを作ってありますが、子どもたちのバスの乗り方教室です。子どもたちに初めてバスに乗る方に乗っていただくということでこれは結構人

気がありますのでこれは継続していくということで予算上は見えておりませんが、活動は続けていきたいと考えております。以上です。

松永信弘会長：もう1点のタクシーの件は？

鶴田主事：私も気になりましたところで、何故3月で回復しなかったのか、レターバスだけは回復してたんですが、循環バスや乗り合いタクシーでは何故だろうと考えたところ、熊本地震の工事関係で2月に工事をしているような、例えばユーパレス弁天とか2月に12日間も工事をやっていたりとかそういった影響もあったのではないかとこのところでは判断できないのですが・・・一応、そういったところで伸び悩んだのかなというふうに考えております。それに該当しない箇所もあるかもしれませんが、それぐらいしか事務局としては推測が出来ていない状況です。以上です。

松永信弘会長：他にご意見ございませんでしょうか？

森委員：4ページのお出かけアドバイザーのところですが、みんな足腰が弱って車に乗り込んで座席に着くまで時間がかかります。だから最近は運転手さんも座席の着席を確認して運転されるようになったので安心して乗れますけど友人から聞いた話だと、乗り合いタクシーではないと思いますけど介護タクシーですか、機能病院から野々島まで帰って6000円もかかっていると障害者の方から聞いてあんまり高すぎではないかと話をしたんですが、利便性はあるんですか？どうなっていますか？乗り合いタクシーを利用するとこれぐらいの料金がかかるんですか？

松永信弘会長：機能病院から野々島まで片道ですか？往復ですか？

森委員：片道です。

松永信弘会長：片道ですね。

田上英昭委員：運輸支局の田上です。私も料金ははっきりわかりませんが、一般的なタクシーとあまり介護タクシーにつきましては緑のナンバーがつきますのでタクシーの料金はあまり変わらない金額になります。自家用車でするNPOで運ぶものはタクシー料金の半額以下というようになってますが介護タクシーの方はタクシー料金がもう少し割高になっている可能性があります。おっしゃられてるタクシーについてはストレッチャーとかいろいろ設備があるので一般的なバスは利用できないと思うのでそこは割高になっているのかなと思います。

森委員：利用された方のご主人からのお話でした。

松永信弘会長：往復ですか？

森委員：いや、帰ったばかりで片道です。

田上英昭委員：一般的にタクシーで帰ればいくらぐらいかかるのかが分かって、それと比較していただいてあまり変わらなければ多分それぐらいはかかるのではないかと思います。おっしゃられた 6000 円が妥当な額かわかりませんが介護タクシーで多分うちの方で許可を受けてやっている事業所で認可してメーター運賃なので大丈夫かと。

大茂企画課長：機能病院から上生でしょ。縦だと（直線距離で）10km ぐらいだと思います。

松永信弘会長：今、最後におっしゃったのは料金の問題ではなくて公共交通をより使いやすくしていただきたいというご意見です。このあたりは待ち時間とかいろんな課題があると思うので一概には言えないのでということでよろしいでしょうか？

山野一平委員：相互交通と申します。今の介護タクシーの場合、私どもは介護と介助というがあるんですが、私ども通常のタクシーだと介助なんです。大きく分けると基本的には自分で車に乗り降りができる方しか運べないんですが、ただ介助になりますとお客様の身体を支えたりとか腕を持ったりとかになりますと介護の免許を持ったドライバーでないと出来ないという大きな分け方があります。今走っている私どもの乗り合いタクシーでいけば介護の方はできないので介護タクシーさんを別のところに入れていただく形になります。10km くらいであるということであれば 10000 円ぐらいかかります。

松永信弘委員：普通のタクシーより高くなるんですか？

山野一平委員：ストレッチャーが積んであったり車椅子ごと乗れるやつとか寝たきりでないとダメというベッド型のやつとか車種にもいろいろ工夫がされておりますので多少かかると思います。

松永信弘会長：わかりました。他にご意見ございませんでしょうか？よろしいですか？元に戻って、先ほどの議案の「コミュニティバス運行事業評価」についてと「平成 29 年度計画（案）」について皆さんの承認をもらう必要がありますのでこの2つの議案について承認についてお伺いしたいと思いますかよろしいでしょうか？

[拍手] → 承認

松永信弘会長：ありがとうございました。それでは次に4番目の議題で「合志市生活交通確保維持改善計画（案）」について説明をお願いします。

協議事項（4）平成28年度事業計画（案）について

～事務局から資料を説明～

松永信弘会長：議題4の「合志市生活交通確保維持改善計画（案）」いわゆる補助金の申請に関する説明でしたが、何かご意見、ありませんか？

溝上委員：28年度に網形成計画は認定されたんですか？

鶴田主事：認定されています・

溝上委員：そうするとサバイバル事業ではなくなって実施計画に基づく事業に変わるんじゃないですか？

小原委員：そうとは限りません。網形成計画については策定されたあとに国土交通大臣と総務大臣のほうに送付という形を取っていただくんですけど送付は昨年度終わらせてましてそれによっていわゆる形成計画というふうに位置づけられています。今、溝上先生がおっしゃったのが再編実施計画のこの話だと思うんですけど、当然、再編実施計画については今、合志市さんは再編実施計画を作るかどうかを今後まだ検討していくというような段階ではなかったかと記憶しておりまして再編実施計画を作るのであれば再度、別途、網計画に基づいてやっていきますよということをこの協議会で図っていくのかなという考えです。

溝上委員：混乱していて申し訳ありません。そのあとはどうされるんですか？次のステージに行かないとこのままやっていると今までのことを繰り返していくことになるので。それはそれで重要なことなんですけど、次のステップに進んだ方がいいんじゃないかと運輸局さんの前と言うのも恐縮ですが、補助も手厚くなるし、国交省から出ることなのでそちらの方へ早めに移られた方が私はいいと思っております。

鶴田主事：私もまだ勉強中ですけどもそういった形で補助金の申請を含めてまた今後検討させて頂きたいと思います。

小原委員：すみません、少し補足ということで私の方から言うのもおかしな話かもしれませんが、熊本市の方で再編実施計画を策定しているところなんですけどその動きを見な

がら合志市さんは考えていきたいと思いますということではなかったかと思しますので、熊本市さんの状況を見つつというところかなというふうにこちら運輸支局としてはとらえておりました。

溝上委員 : そういうふうになんと自分たちで位置づけられていけばいいかと思うんですけど。

大茂企画課長 : 今、お話があった通り、この網形成計画を27年に策定したあとの実施計画なんですけどもちょうど熊本都市圏の連携事業で熊本市との連携の話が出ておりましたので熊本市さんの実施計画を見たあとにその中に入れてもらえればと部分もありましたけども、様子を見ようということで現在、再編実施計画は作っていないと、実際は網形成計画に沿った目標を今から実施と検証をしばらく続けようというところであります。そこの再編計画については具体的な話は一度もこの会議の中でしてなかったというふうに思っています。今後、熊本市の実施計画の方を、進捗状況を確認しながらお話をしていければと思いますのですみませんが、よろしくお願ひします。

松永信弘会長 : すみません、多分一部の方しかわからなかったと思ひますけども網形成計画という前提の公共交通の再編計画の中身がなかなか皆さんご理解がないと思ひんで、出来れば再編計画というのはどういうものなのかご説明いただければ・・・

小原委員 : 今、合志市さんの網計画の内容を頭の中で整理できていませんが、網計画の中で今後目指すべき交通のあり方というのが項目が出て記載されているかと思ひます。それを実施するために具体的にどういふふうにやっていくんでしようというのを実施計画ということで作っていただきます。その具体的な計画に基づいて、例えばバス路線を極端な話、ここは利用者が少ないのでここは廃止して新たな乗り合いタクシーに切り替えますよとか具体的な計画を掲げるのが実施計画というふうに考えていただければいいのかなというふうに思ひます。

松永信弘会長 : わかりました。いわゆる形成計画というのは基本的な計画でそれを実施する場合の実施計画というのを再編計画というんですね。わかりました。

溝上委員 : ややこしいんです。再編計画というのはパーツの中の1つでその他にいろいろな1個1個のものが横に並んでいます。けども今回の法改正で再編計画というのがちゃ

んとできたというのがすごくいいことでこういういろんなことが組み合わされてなっているところにはいつも再編計画がちゃんと取り入れてやっていくことが重要です。

松永信弘会長：はい、他にご意見はありませんか？ないようでしたら議題4の「生活交通確保維持計画（案）」についてご承認いただけますでしょうか？

〔 拍手 〕 → 承認

松永信弘会長：ありがとうございます。用意していた4つの議題がおわりました。そのほかご質問ありませんか？

塚本秀典委員：塚本です。今現在、菊陽町さんの協議会があると思うんですけど菊陽町さんの協議会は事務局は取り決めとか意見交換を定期的に行ってもらってると思うんですけどレターバスに関しましても菊陽町の方に乗り入れていると。光の森それから駐輪場あたりも共通で管理しているということがあって先だってセミコンバスが運行となりました。私、以前質問させていただいたんですけど JR 光の森駅の北口にカードリーダーを取り付けられないかという話をさせていただいたんですけど、合志市だけでは決めきれないことがあって菊陽町さんとの協議会で話し合い、そのあたりの情報というのを少し教えていただけないかと思ひまして。お願いいたします。

松永信弘会長：事務局、どうぞ

鶴田主事：直接、現状では電話等のやり取りぐらいでしか情報の共有というのは行っていないところでありまして。広域的に見て近隣市町村とは連携していかないと見えてこない課題等もあると思ひますので今後どういった形で係るかまだ検討できていないんですけど考えていきたいと思ひます。

塚本秀典委員：わかりました。それは早急にやっていただきたいと思ひます。協同でやっていく機会が多くなると思ひますのでそのあたりをよろしくお願いいたします。

松永信弘会長：今、おっしゃったコミュニティ交通の大きなポイントの1つだと思ひてます。どうしても合志市だけでやっても利用者は市町村は関係なく合志と菊陽は境がわからないぐらいの感覚です。当然今後は近隣市町村を含めて菊陽町との連携を強化していかねばなあと私自身思ひております。

塚本委員：震災前の調査でも菊陽と合志に関して大きなラインが出来

てると。ただ、公共交通で試みるとほとんどラインが出てこないという状況になってまして公共交通が存在しないとレターバス以外ないということでこのあたりを含めてちょっと広域的な話し合いをしていただければということをお願いしておきます。

松永信弘会長：他にありませんか？

塚本委員：冒頭で話があったと思うんですけど北熊本のスマートインターチェンジ、これに関して全車種、全時間帯利用が可能なかどうかを教えてください。スマートインターに関しては全時間利用できないとか大型車は通行できないとかありますか？

松永信弘会長：当初のスマートインターがスタートした時は ETC 専用とか進入路の関係で大型車はダメとかいろんな制約はありますが、うちの場合は全くないです。

塚本委員：では、全時間帯、全車種ということですね。

松永信弘会長：県内でも 3 箇所ぐらいできてますけど制限を受けているところはないです・

塚本委員：熊本県内ではないですけど例えば福岡とかですよ。

松永信弘会長：皮肉的に言うと本来それがスマートインターチェンジです。今ちょっとメタボに近いようなインターになってきましたけども・・・

塚本委員：ありがとうございました。

松永信弘会長：よろしいでしょうか？

では、事務局の方にお渡しします。

大茂企画課長：ありがとうございました。それでは議題の方はこれで終わらせていただきます。

6 その他

大茂企画課長：その他ということで事務局からは特に用意しておりませんので委員の方からということでございましたが、事前に九州運輸局熊本運輸支局の小原様の方からラグビーワールドカップ特別仕様ナンバープレートの PR ということで大事なお知らせがあるということですので少しお時間を取って PR をお願いしたいと思えます。

小原勝委員：貴重なお時間を頂戴いたしましてすみません。運輸支局の小原と申します。今事務局の方から簡単なお案内いただきましたように 2019 年に日本におきましてラグビーのワールドカップが開催されるということで熊本も開催の会場にな

っております。国交省としましてもワールドカップを大いに盛り上げていこうというところで今回ラグビーナンバーという特別なナンバーをご用意しております。ナンバープレートがこのチラシでご覧の通り 2 種類あります。図柄入りナンバーとロゴ付きナンバーという 2 種類ありまして、ナンバープレートの左側にブルーの溝がついているところがラグビーボールをイメージしているらしいんですけどこのナンバーについてはナンバーの基本料金プラス寄付金 1000 円以上を納めていただいた方についてはこのナンバーが取得できますよと。寄付金なしの場合は左側の小さいプレートになってますけど。右肩にロゴが付いてますが、このロゴだけがついているナンバーと 2 種類番号をご用意しております。4 月からすでに予約とか販売とかやるところです。県内で 4 月末で 400 件ぐらいの申し込みが出てるんですけどもう少し宣伝していただけないかというところで運輸支局もいろんな場面を通じて PR しておりますので、今日ご参加の皆様にもし、ご興味がございますれば是非取り付けていただければなというふうに思っております。よろしく願いいたします。

大茂企画課長：今、1000 円以上の寄付ということでしたが、その他手数料が要らないのかというご質問があればこの場でどうぞ。

7 閉会

大茂企画課長：それではよろしいでしょうか。是非皆さんナンバープレートのご検討の方よろしく願います。
長時間にわたり会議の方ありがとうございました。これで閉会したいと思います。お疲れ様でした。